

第87回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）

- 第1 開催日時 令和7年11月7日（金）午後6時30分～午後8時15分
- 第2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
出席23人（欠席5人）
佐々木善信（会長）、石川英浩（副会長）、浅野秀美、伊崎道夫、
海老沢行子、加藤栄作、小林雄介、佐藤翔一、佐野達男、更田俊郎、
杉本正隆、田中和秀、原谷幸雄、福田純一、増田雅則、宮下政美、
荻原正樹（副会長）、上野洋樹、垣花満、窪田秀文、澤田忍、
鷹林勝、山賀則夫
※ 名前の表示は、正副会長を除き、選出区分別五十音順
事務局 小暮与志夫、倉林真理子、竹内弘子
- 第4 会議の公開 公開
- 第5 傍聴人の数 1人
- 1 開会
 - 2 委員自己紹介
 - 3 管理者及び副管理者挨拶
 - 4 正副会長選出及び挨拶
 - 5 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員選出
 - 6 報告事項
 - (1) リサイクルセンターの更新について
 - ア（仮称）新リサイクルセンター生活環境影響調査について
 - イ（仮称）新リサイクルセンター整備工事工程（案）について
 - (2) ふじみ衛生組合における温室効果ガス排出状況について
 - (3) 施設の運転結果について
 - ア ごみ処理実績（令和7年4月～9月）について
 - イ 環境測定結果（令和7年4月～9月）について
 - 7 その他
 - (1) 令和8年度ふじみ衛生組合地元協議会施設見学会について
 - (2) 第13回ふじみまつりについて
 - (3) クリーンプラザふじみ「100m煙突登りにチャレンジ」について
 - (4) 次回日程について

8 閉会

配付資料

- 【資料1】 ふじみ衛生組合地元協議会委員名簿（第9期）
- 【資料2】 第87回ふじみ衛生組合地元協議会タイムスケジュール
- 【資料3】 ふじみ衛生組合地元協議会設置要綱
- 【資料4】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱
- 【資料5-1】 (仮称)新リサイクルセンター生活環境影響調査説明会実施報告
- 【資料5-2】 (仮称)新リサイクルセンター整備工事工程（案）
- 【資料6】 令和6（2024）年度温室効果ガス排出状況について
- 【資料7-1】 ごみ処理実績（令和7年4月～9月）
- 【資料7-2】 環境測定結果（令和7年4月～9月）
- 【資料8】 地元協議会施設見学 見学先一覧
- 【資料9】 第13回ふじみまつり
- 【資料10】 クリーンプラザふじみ「100m煙突登りにチャレンジ」
- 【資料11】 令和7年度ふじみ衛生組合地元協議会及び安全衛生専門委員会
スケジュール
- 【参考資料1】 (仮称)新リサイクルセンター整備工事に関する工事協定書
- 【参考資料2】 ふじみ衛生組合三調だより 第42号

第87回 ふじみ衛生組合地元協議会

令和7年11月7日

1 開会

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、第9期地元協議会の第1回、通算で第87回ふじみ衛生組合地元協議会を始めさせていただきます。委員の皆様にはお忙しい中、地元協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、ふじみ衛生組合地元協議会の事務局を務めますAでございます。本日は、委員改選後初めての協議会となりますが、正副会長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議につきましては、後日会議録を作成し公開するため、録音させていただきます。あらかじめご了承ください。

では、ここから着座にてご説明させていただきます。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。まず、事前に送付しました、表紙が「第87回ふじみ衛生組合地元協議会次第」の冊子となります。また、参考資料として、前回地元協議会で協議しました「(仮称)新リサイクルセンター整備工事に関する工事協定書」について、協定を締結しましたので、その写し、それから「ふじみ衛生組合三調だより第42号」を配付しております。両資料とも参考としてお配りしておりますので、後ほどご覧ください。それから、机上に、本日の席次表を配付させていただきました。委員の皆様、お揃いでしょうか。

次に、ホチキス留めしています資料の5ページ、資料2をご覧ください。本日のタイムスケジュールを掲載しております。閉会は20時10分頃を予定しております。皆様、会の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

2 委員自己紹介

【事務局】

次第の2、委員自己紹介に移ります。資料の3ページ、資料1をご覧ください。第9期の地元協議会委員は、資料に記載のとおり、住民委員が21人、行政側委員が7人、合計28人で決定しております。本日、地域住民の委員の皆様にはお名前の頭文字の五十音順にご着席いただいております。自己紹介をお願いしたいのですが、人数が多いので、恐れ入りますが、B委員から順番に、おかけください

たまま、自治会等のお名前とご自身のお名前のみおっしゃっていただければと存じます。では、B委員よろしく申し上げます。

(住民委員自己紹介 省略)

【事務局】

次に、行政側の委員の自己紹介に移ります。ふじみ衛生組合、三鷹市、調布市の順でご紹介します。

(行政側委員自己紹介 省略)

【事務局】

次に、クリーンプラザふじみの施設運営を委託しておりますエコサービスふじみ株式会社のC所長です。

(C所長挨拶 省略)

【事務局】

続きまして、事務局の紹介です。

(事務局自己紹介 省略)

3 管理者及び副管理者挨拶

【事務局】

それでは、次第の3、管理者及び副管理者挨拶に移らせていただきます。

初めに、ふじみ衛生組合管理者であります河村隆三鷹市長からご挨拶をさせていただきます。河村管理者、お願いいたします。

【河村管理者】

皆さん、こんばんは。ふじみ衛生組合の管理者をやっております、三鷹市長の河村です。

私のほうから最初の頃の思い出から少しお話させていただくと、ここにも何人かいらっしゃいますが、このクリーンセンターを造るときに、大変大きな反対運動と申しますか、住民の皆さんの運動がありまして、建て替えに当たって様々な議論をしたことを昨日のことに覚えています。

そのときに、環境に関する基準や、こういうことをして欲しいといった議論をしましたがけれども、今は、そうして本当によかったというように、思っています。日本だけではなくて、世界からこの施設を見学にいらしてくれる方がいるくらい、かなりの水準を持った施設だと私どもは自負しています。もちろん公害に対する基準、それも大変厳しいものがありますけれども、同時に、発電や余熱利用も行っています。そういうことも含めてかなりその当時の先端的なことをして

きたと思っています。まだまだ足りないものもあると思いますから、発展途上ではありますが、皆様のおかげだというふうに思っています。

そういうことで、1期目の地元協議会が始まってからすでに十数年経っているわけでありましてけれども、第9期目ということで、本当に皆さんのお力によってここまで来たなということを改めて感じている次第であります。そしてまた、9期目の任期を務めていただけるということで、本当に皆様方に感謝申し上げます。

そして同時に、窓から見えます、今、更地になっていますけれども、随分老朽化したリサイクルセンターをやはりすばらしいものにしたいということで、2月によく工事が始められるということで、ようやくここまで来たなということを改めて考えています。この施設は、まさに三鷹市と調布市と一緒に連携して進めていくシンボルとしてここまで来ておりますので、これからもさらに発展し続けていかれるように、皆様方のお知恵を借りながら、ご意見を聞きながら進めてまいりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

長くなりますので、これで終わりますけれども、本当に皆様方、これまでありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、ふじみ衛生組合副管理者であります長友貴樹調布市長よりご挨拶をさせていただきます。長友副管理者、お願いいたします。

【長友副管理者】

こんばんは。副管理者、調布市長の長友でございます。何かとお忙しい週末に差しかかる、金曜のこの時間帯にお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

調布市民の方はご存じかと思えますけれども、調布市は昭和30年4月1日に2つの町が合併して市になって70周年を今年迎えております。つい先頃記念式典も挙行させていただいて、河村市長にもご臨席賜りまして感謝をするところでございます。私は調布の人間ではないので、せいぜいここ30年ぐらいしか分かりませんが、70年を振り返らせていただいているいろいろな出来事があったということを確認したときに、やはりその中で、平成25年4月、2013年のこのクリーンプラザふじみの本格稼働というのは大きいひとこまであったとしみじみ感じさせていただきました。

ご存じの方もおられるかもしれませんが、ここに両市が共同して焼却場を造

ろうという話合い、幾つかの起点がありますが、一つは平成14年です。平成14年1月に組織をされた両市の市民が中心になった協議の場が、2年間でいろいろな結論を出していこうというようなことで始まったのが平成14年1月です。

何でそれを申し上げるかという、そこからちょうど半年たった平成14年7月に私は市長になったわけでございます。ですから、議論が始まったときは確認させていただいておりませんが、半年たった頃からその議論に参加をさせていただいて、両市の市民が非常に建設的な議論をしていただいて、もちろん全てに賛成というようなことではございませんけれども、造るとすれば、どこにどういうものを、といった議論をさせていただいて、2年2か月たって平成16年の3月に一応その協議の場での様々な決め事が出来たというところから出発をして、そこから9年かかったわけでございますけれども、平成25年の4月に稼働したということです。

本当に思い起こすと様々なことがございましたし、87回というこの回数だけ見ましても、この協議会の皆様方のいろいろなご卓見をその都度拝聴して、この施設が堅調に運営を続けてこられたのかと改めて心から感謝を申し上げる次第でございます。そのような中であって、稼働後も管理運営に当たっていただいている企業の皆様方のご尽力ももちろん多とするところでございますけれども、幸いにして大きなトラブルもなくここまで推移してきていることを誠にありがたく感じているところであります。

その間に三鷹市、調布市は、環境問題でも、ごみへの対応は、例えばリサイクル率の高さとか、1日1人当たりのごみの排出量の少なさは、これはもう全国レベルでも非常に高位にあるということは、この施設を造ったということのみならず、両市の皆様方約40万人のご協力の賜物だということで、これにも感謝を申し上げたいと思っております。

今後の展開についても、いささかも緊張感を緩めることなく、皆様方と協議を重ねさせていただきながら堅調な運営を何としてでも続けていきたいと、そのように思うところでございます。幸いなことにこれが出来てから、秋に「お祭りでも開いて両市の友好の輪を広げていこう」ということで、ふじみまつりも13回になりました。今年は11月16日に開催をさせていただくということで、この施設及び近隣の例えばBRANCH調布とか三鷹中央防災公園・元気創造プラザでも同日開催という形でイベントを実施していただくことは誠にありがたく、うれしいことであります。

今、申しあげましたように、これを建設するに当たっての様々な皆様方のご努

力、これをひと時たりとも忘れることなく管理運営に当たっていく所存でございますので、今後ともひとつよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

正副管理者は次の公務のため、恐れ入りますが、ここで退席させていただきます。

【河村管理者】

今後ともよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

【長友副管理者】

ありがとうございました。

(正副管理者 退席)

4 正副会長選出及び挨拶

【事務局】

それでは、次第の4に入る前に、委員の皆様には、別室にて地元協議会の正副会長及び安全衛生専門委員を選出させていただきます。

その前に事務局から簡単ではございますが、選出の流れを説明いたします。

まずは、地元協議会の正副会長の選出です。7ページの資料3「ふじみ衛生組合地元協議会設置要綱」こちらの第4条をご覧ください。第4条第4項に、「会長及び地域住民の副会長は、委員の任期満了後の改選ごとに、三鷹市及び調布市それぞれの地域住民の委員の中から交互に互選する」という規定がございます。前期の第8期は三鷹市の住民委員の方に会長を、調布市の住民委員の方に副会長を務めていただきましたので、今期の第9期は調布市の住民委員の方から会長をお一人、三鷹市の住民委員の方から副会長をお一人選出していただきたいと存じます。

次に、安全衛生専門委員の選出です。11ページの資料4「ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱」の第3条をご覧ください。第4号及び第5号の規定により、地元協議会の正副会長はあて職として委員と定められていますが、こちらとは別に、第6号「地元協議会の三鷹市・調布市の住民委員の方から各1人」選出いただくこととなっております。正副会長とは別に、地元協議会の三鷹市・調布市の住民委員の方から各1人、安全衛生専門委員会委員も選出いただくようお願いいたします。

今18時49分ですけれども、時間の関係で、10分程度、大体19時にはこちらの研修ホールにお戻りいただきたいと思います。

それでは、三鷹市の住民委員の方は第1会議室まで小暮が、調布市の住民委員の方は竹内が大会議室まで誘導させていただきますので、恐れ入りますが、ご移動をお願いいたします。

(住民委員 別室に移動)

(住民委員 着席)

【事務局】

それでは、住民委員の皆様がお戻りになりましたので、次第に沿って進めさせていただきます。次第の4の正副会長選出及び挨拶に移らせていただきます。

初めに、会長の選出です。調布市側ではどなたが選出されましたでしょうか。

【D委員】

はい。

【事務局】

D委員を選出されたということで、ありがとうございます。

皆様、ご賛同いただけましたら、拍手をお願いいたします。

(拍手)

【事務局】

委員の皆様のご賛同がいただけましたので、ふじみ衛生組合地元協議会会長にはD委員が選出されました。それでは、自席にてご挨拶をしていただければと存じます。よろしく申し上げます。

【会長】

改めまして、ふじみ地区自治会等連合会から出席しておりますDといいます。私もこれで数回役員をやることになり、このような挨拶をしておりますが、先ほども皆さんとの話会いの中で、十年一昔、そろそろ新しい委員の方々の中から選んでいけるような体制にしないといけないという話も出ました。次のときには新しい委員も増えるかと思しますので、その人たちに引き継げられるように微力ながら努めていければいいかなと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、副会長の選出に移りたいと思います。

7ページの資料3「ふじみ衛生組合地元協議会設置要綱」の第4条第3項におき

まして、「副会長は、2人とし、地域住民の委員及び組合職員の委員とする」と規定しています。

まずは、住民委員の方からの副会長の選出を行いたいと思います。三鷹市側ではどなたが選出されましたでしょうか。

【E 委 員】

はい。

【事 務 局】

E委員ですね。ありがとうございます。

皆様、ご賛同いただけましたら拍手をお願いいたします。

(拍 手)

【事 務 局】

ありがとうございます。委員の皆様のご賛同がいただけましたので、ふじみ衛生組合地元協議会副会長にはE委員が選出されました。

次に、ふじみ衛生組合職員からの副会長の選出に移ります。前期に引き続き、ふじみ衛生組合事務局長のF委員とさせていただきたいと存じますが、ご異議がなければ、拍手をお願いいたします。

(拍 手)

【事 務 局】

ご賛同いただきありがとうございます。

それでは、ただいまふじみ衛生組合地元協議会副会長に選出された2人の方に自席にてご挨拶をいただきます。まず、E副会長からよろしく願いいたします。

【E 副 会 長】

皆さん、改めましてこんばんは。先月まで会長を務めておりましたEでございます。どうぞよろしく願いいたします。

私は、三鷹市西部地区住民協議会といいまして、担当の住民は8万人ぐらいで、約2万7,000世帯の協議会の現在、副会長を務めております。こちらでも2年間、副会長ということでございますので、皆様とともにチームワークよく協議会のほうを進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【事 務 局】

次に、F副会長、ご挨拶をお願いします。

【F 副 会 長】

副会長に選任されましたふじみ衛生組合事務局長のFと申します。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

前期の地元協議会の皆様には、リサイクルセンターの屋上の利用の仕方や、工事協定書、そういった内容についてご議論、ご意見をいただいたところでございます。先ほど管理者からもお話がございましたとおり、リサイクルセンターの建て替えが来年の2月から始まるということで、今後も地元協議会の皆さんに、多くのご意見をいただく機会があると思いますので、そのときにはぜひ皆様の率直なご意見をいただければと思います。

それでは、2年間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、正副会長は、正副会長席にご移動くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(正副会長 席移動)

【事務局】

それでは、会議に入らせていただきたいと存じます。以降の会議進行については、会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、ここから私が進行させていただきます。

本日の委員の出席状況を事務局より説明してください。

【事務局】

本日の会議につきましては、23人の委員の出席をいただいております、委員の半数以上が出席されていますので、会議は有効に成立していますことをご報告します。

【会長】

承知しました。

5 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員選出

【会長】

それでは、次第に沿って進めてまいります。次第5「ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員選出」についてです。三鷹市住民委員の方から1人、調布市住民委員の方から1人の専門委員の選出をお願いします。まず、三鷹市側ではどなたが選出されましたでしょうか。

【G 委 員】

連雀地区住民協議会から来ましたGと申します。2年間よろしくお願ひいたします。

(拍手)

【会 長】

ありがとうございます。もう皆さんに今、賛同の拍手をいただきましたので、G委員におかれましては、ひとつよろしくお願ひいたします。

次に、調布市側ではどなたが選出されましたか。

【H 委 員】

公募委員で参加しております調布市のHと申します。地元協議委員はこれで3回目になります。頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

(拍手)

【会 長】

ありがとうございました。H委員が選出されました。皆さんの拍手をもって賛同いただいたということで、ありがとうございます。

6 報告事項

(1) リサイクルセンターの更新について

【会 長】

それでは、報告事項に入ります。次第の6、報告事項に移りますが、皆様に3点お願ひいたします。

1点目、時間も限られておりますので、事務局は説明を簡潔に、また、各委員も質問・意見は簡潔にまとめてご発言をお願ひいたします。

2点目は、発言を希望される委員の方は、まず手を挙げて、私が指名してからご発言願ひます。

3点目、ぜひ皆様には、本日も建設的なご意見をいただきますようお願いいたします。

ア (仮称) 新リサイクルセンター生活環境影響調査について

【会 長】

では、報告事項の1点目「リサイクルセンターの更新について」のア「生活環境影響調査」とイ「整備工事工程(案)」について、事務局よりまとめて説明をお願ひいたします。

【事務局】

それでは、新リサイクルセンター環境影響調査について説明させていただきます。資料につきましては、資料の13ページ、15ページの工事工程表を使って説明をさせていただきます。

まず、(仮称)新リサイクルセンター生活環境影響調査縦覧結果について報告をいたします。ふじみ衛生組合におきましては、(仮称)新リサイクルセンター生活環境影響調査をふじみ衛生組合窓口、三鷹市ごみ対策課と調布市クリーンセンターの資源循環推進課で縦覧し、令和7年10月22日まで意見を募集いたしました。意見についてはゼロ件でございました。

この生活環境影響調査の縦覧に合わせて説明会を開催しましたので、その結果を報告いたします。13ページ、資料5-1、(仮称)新リサイクルセンター生活環境影響調査説明会実施報告をご覧ください。(1)に記載のとおり、第1回説明会は9月12日(金)午後6時30分からの開催で、7の方が参加、うち2人がオンラインで参加され、1件のご意見をいただきました。第2回説明会は9月13日(土)午前10時からの開催で、9の方が参加、うち1人がオンラインにて参加され、16件のご意見、ご質問をいただきました。

(4)をご覧ください。説明会にていただきましたご意見、ご質問を全て記載し、併せて組合の回答を記載しております。ご意見等は、「工事の施工に伴う生活環境影響調査について」、「施設の稼働に伴う生活環境影響調査について」、「説明会について」、「ごみの減量について」の4つの項目に分けて並べております。

項目ごとに主なご意見、ご質問とふじみ衛生組合の回答について報告いたします。まず初めに、No. 1からNo. 9までの工事の施工に伴う生活環境影響調査についてのご意見等です。

No. 2からNo. 4についてです。No. 2については、以前と工事期間がずれているというご意見で、工事期間中はプラスチックを全量焼却することから、この工事期間のずれに伴い、プラスチックを焼却する期間が変わらないか否かについてのご質問と、工事期間中のCO₂排出量についてご質問をいただきました。

新リサイクルセンター建設工事は、一度入札が不調に終わってしまい、再度入札を行いましたので、当初の予定よりもスタートが若干遅れていますが、工事の終了については予定どおり進められると考えております。来年の2月から工事を開始する予定で、令和11年1月から本格稼働したいと考えております。このため、以前と比べてプラスチックとペットボトルを焼却する期間に変わりはありません。

ませんけれども、今年の9月から民間事業者の敷地をお借りしましてペットボトルの保管積替えを行っております。当初はペットボトルのリサイクルが20%、焼却が80%ということで計画しておりましたが、この事業によりまして、ペットボトルについては50%程度をリサイクルに回せるのではないかと考えております。当初、工事期間中はプラスチック全てとペットボトルの80%を焼却、熱回収することから、年間1万6,000トン程度、現状よりもCO₂排出量が増えるという想定でしたが、当初の計画よりも年間のCO₂排出量は減っているということになります。ペットボトルのリサイクルについては強化していき、さらなるCO₂の削減に取り組みたいと考えております。

次に、No. 5からNo. 7です。アスベストの対策についてでございます。解体工事前にアスベスト調査を行っており、中央棟に使用しているパッキンにアスベストが含まれていたことが分かっておりましたので、適切に処理を行いました。なお、量については微量でございました。

次に、No. 9です。生活環境影響調査の実施についてでございます。今回の調査は、工事の施工に伴い、周辺への生活環境を予測評価する調査を実施し、また、施設稼働によりどのような影響があるのかを予測評価する調査を実施しておりますが、今後、この予測評価が正しかったか否か、実際に工事が始まったときに事後調査を行います。また、施設の稼働が始まったときも測定をしまして、予測評価と比較し公表をさせていただきます。

次に、施設の稼働についてです。No. 10は、新施設の稼働時間についての質問です。現在の施設は朝8時30分から夕方5時まで稼働しております。新しい施設を造るに当たりまして、例えば、ほかの地域から広域支援を受ける場合や、災害が発生して通常的生活ごみに加えて災害廃棄物を処理しなければならないということも考えられますので、今回は夜間を含めて24時間稼働したと想定して生活環境影響調査を行っております。ただし、焼却施設とは違いましてリサイクルセンターは全部人の手で分別をするため、24時間の運転というのは現実的にはできませんので、例えば2班に分けて10時間稼働すると想定して、稼働時間は最大でも10時間ということで考えております。

次に、No. 11、運搬車両の往来についてです。通常の運転であれば、三鷹市民、調布市民が排出したごみを処理することになりますので現状と変わりませんが、例えば、ほかの地区が困っているのごみ処理を引き受けるとか、先ほどもお話ししましたとおり、災害が発生したために、通常ごみに併せて災害廃棄物も処理しなければならないということになると、その分はプラスになる可能性

があります。

次に、No. 12についてです。プラスチックを破断することによって発生する有機化合物の害がありました。PFASとかマイクロプラスチックを除去できるのか、あるいはそれらが外へ出ているのか否かの検査について、稼働前、稼働後の周辺環境への変化というのを今後どのようにチェックしていくのかを確認したいという意見です。

新しい施設につきましては、バグフィルターを設置しまして粉じん等の吸着を行うことによって、外に出さないという仕組みを考えております。実際に施設稼働前と後ということですが、周辺大気質につきましては、焼却施設の影響や、リサイクルセンターの影響、そのほか、個別施設の影響というのは分かりませんので、現在と同様に南浦小学校としいのき公園にて定期的に測定をさせていただき、施設の稼働前と稼働後を比べていただいて皆様に評価していただきたいというふうに考えております。

新リサイクルセンター生活環境影響調査説明会の結果については、以上でございます。

イ (仮称) 新リサイクルセンター整備工事工程 (案) について

【事務局】

続きまして、新リサイクルセンター整備工事工程について説明をさせていただきます。15ページの資料5-2をお願いいたします。

上から1つ目と3つ目の項目、土木・建築につきましては、令和7年度中に設計を完了するとともに、令和8年年明けの2月から現場工事に着工し、建物については令和10年9月までに工事が完了する見込みでございます。その後、東棟・北棟の解体を行い、敷地に駐車場などを整備する外構工事を実施し、令和11年3月までに完了する見込みです。

また、工事説明会につきましては、赤く囲っているところに記載しておりますけれども、令和8年、年明けの1月16日(金)午後6時30分からと、1月17日(土)の午前10時からクリーンプラザふじみ3階研修ホール、こちらで行います。オンラインでの説明会参加も可能となっております。工事説明会のお知らせにつきましては、12月20日発行の広報ふじみを皆さんのところに配布させていただく予定となっております。

次に、上から2つ目と4つ目の項目、プラント等につきましては、令和7年度から設計を行い、設計を完了したのものから順次工場において製作し、令和9年6

月頃から建物内に設置していく予定です。展示設備や施設紹介用のDVD、パンフレットなどの啓発品につきましては、建物やプラント機器が完成してからの製作となるため、令和9年度後半からの製作に着手する予定です。

次に、下から2つ目と一番下の項目、試運転と稼働については、令和10年9月から機器単体の試運転を行いまして、10月から実際のごみを使って試運転を実施する予定です。3か月間の試運転を行った後、令和11年1月から本格稼働する予定となっております。

なお、新施設稼働に伴う分別方法や収集方法の変更につきましては、切替えの時期も含めまして、今後、三鷹市、調布市と協議していく予定となっております。

新リサイクルセンター整備工事工程（案）の説明は以上となります。

【会 長】

事務局の説明が終わりました。これについてご意見、ご質問がある方は、挙手をお願いいたします。

I 委員、お願いします。

【I 委 員】

先ほどの試運転ではなくて、設計して、性能がどの程度発揮できるかということについては設計段階で検証する必要があると思いますけれど、そこを抜かして、終わってからその設定に合致するかどうかと言っても、もうやる手はないです。だから、設計するとき、その方式がどういうものかというのを、我々はユーザー側としても、地元の住民としてもすごく興味があるわけですから、規模はいろいろあるにしても、方式とかを検証してほしいわけです。

予測というものについては根拠がないわけですが、予測どおりに入るかどうか。入らなかつたら、設計段階で方式を変えるなり、改修ができると思いますけれど、今、報告を受けた形でやると、終わって、具合が悪くなってから直してもなかなか難しいと思いますし、前に水銀の問題が出てきて、終わってから止まったという話があるので、その辺を一番心配しています。それについて意見ををお願いします。

【事 務 局】

まず、現在、設計協議を行っております。組合の求める設計に対して、しっかり性能が満足できるかどうかということを協議しながら、機械設備の設計を行っています。こういった廃棄物処理施設に関しましては、その工場ごとに、どんなごみが入ってくるのか、どういう性能が求められているのか、そういうことを勘案しながら、一品物という形になりますが、設計をしていきますので、この

設計段階に関してはこの性能を十分満足するというふうに設計をしていくという形になります。

実際にこの予測につきましては、そういった設計の下、要求に対して、それが発揮されるだろうということで性能を予測し、評価をして、当然、生活環境に影響のない形の設備を造っていくということになります。委員のおっしゃるところ、実際に今あるわけではないので、現在では先ほど言った設計の中で確認をしていきますけれど、実際に設備が設置されて稼働を開始したときに、試運転の中で引渡し性能試験というのを行っていきます。こういった公害についてもそうですし、ごみ処理の量や分別の質など、そういったところもこの引渡し性能試験の中で確認をしていきます。これが組合の要求する水準が満足できないということであれば、引渡しを受けられませんので、そこを是正していくということを繰り返しながら施設を完成させていくというような状況になります。

以上です。

【会長】

I 委員、どうぞ。

【I 委員】

今のお答えですと、出来てから、それがどう動くかについては、やってみないと分からないという部分があると思います。実際に10分の1のプラントを造って性能検査をして、その検査を膨らませる形で実施とチェックしていく。造るまでの間に検証をしておいて、安全率を2倍位取っておけば、必ずその中に入るので、それから実証に入っていくのが一般的だと私は思います。

いきなりこういう形で本番という話はなかなか難しいと思うし、設計してしまったら規模も方式も決まる。その中で問題が出てくるとどうにもならないというのが現状なので、今から難しいかもしれませんが、この方式は、昔やっていた場当たりの部分が多いのかなというふうに感じました。その辺、リスクを最小限に留めるためには、規模を変えながら、何回か実証して、確実にいくということを踏まえてから建設に入った方がいいと思います。

今、社会が発展して、リチウム電池とかいろんなものが出てきています。新しいものがどんどん増えて、もう古い形は難しいだろう。だから、ここまでの10年間で計画をして、方式等を少しずつ決めていくというのが手堅い形だと思っています。私たちは、ふじみ衛生組合から500メートルの中に住んでいて、そう簡単に動けないということもあるので、その辺を慎重にしてもらいたいと思います。

【事務局】

今回の廃棄物処理施設全般に言えることですが、まず押さえておいていただきたいのは、性能発注という方式になります。組合が要求する性能に対して、それを受注したプラントメーカーが設計をして、それを満足するように造っていかなければならない。そうしなければ、組合としてはもちろんその引渡しを受けるということはできません。

プラントに関しては、今、委員がおっしゃったように小さいパイロットプラントからということでは行っておりません。それは行うことができませんが、同様の設備を全国各地でも入れて、それぞれのスペックが違ったり大きさが違ったりしますけれども、そういったところの実績がいろいろありますので、プラントメーカーはそういったところを勘案して設計をしていきますし、組合としても、設計協議の中で、それが本当にきちんと動くのかどうかということも確認します。場合によっては、ほかの工場にそういった設備が導入されていれば、実際に現地確認に行って、現場として確実に動いているのかどうかを確認していきますので、これから設計していくという形になりますけれども、そういう事例も踏まえながら、十分性能を発揮できるよう、もちろん性能の中には、粉じんや騒音、振動、そういった生活環境に影響するものも含まれておりますので、十分満足するような形でこれから設計をし、工事を進めていきたいと思っております。

【会長】

I 委員、時間の問題もございますので、今日のところは事務局側が今説明した内容でいかがですか。

【I 委員】

今、会長が言われたことは当然だと思いますし、分かりました。だから、並行して勉強会の場を作って欲しい。出来たものを受けて、我々が責任を取る形をすれば、その建設期間の間に我々がどうやっていくか、立ち位置としては地元の人間の考え方、発想で見ているというのが、今の段階ではそれしかないというふうに思っていますので、できれば勉強会を地元協議会の主体でやっていきたい。

【事務局】

正副会長とも相談させていただきながらということになりますけれども、どのような形で皆さんに説明すると分かりやすいといえますか、設備や性能、そういったことで組合が求めているものはこういうもので、今、設計の中でこういうふうに出て上がってきていますというところの説明はできると思っておりますので、

必要のある部分で説明をさせていただきたいと思います。

【会 長】

J 委員、どうぞ。

【J 委 員】

根本的な話で申し訳ないのですが、その設計指針ですけれど、このリサイクルセンターで何をどこまでリサイクルするのか。例えば発泡プラスチックを溶融して液状化するとか、製品プラスチックを破砕してプラスチック灰にするとか、その設計、求めるものがどこまでの設備なのかを知りたいです。

【事 務 局】

大きくは、市民から出された粗大ごみ、不燃ごみ、プラスチック、ペットボトル、びん・缶をここで処理していきます。粗大ごみにつきましては低速の破砕機で大まかに破砕をして、燃やせるごみ、燃やせるものになりますので、焼却をする形になります。

「リサイクルセンター整備実施計画」というものがありますので、こちらを見ていただきながらの方が分かりやすいと思いますので、両隣の方で見ていただけますでしょうか。

8 ページをご覧くださいませでしょうか。まず、このリサイクルセンターでどのような品目を処理するかというところが上のほうに書いてありまして、粗大ごみ、不燃ごみ、プラスチック、ペットボトル、びん・缶及び有害ごみ。有害ごみは、処理するというよりも保管して運搬する形になりますが、市民の皆様から出されたこのような品目のごみを処理していきます。

その右側に施設規模というのが書かれています。粗大ごみについては5時間で8トン。これは全部5時間当たりという表記をしておりますけども、実際に国庫補助金をもらうときに昼間の運転ということを前提で処理規模を計算しますので、5時間当たりの処理規模が書いてあります。実際には、災害廃棄物とかほかの自治体のごみを手助けするという事になれば、時間を長くしていこうと考えております。処理規模としましては、粗大ごみが5時間当たり8トン、不燃ごみが5時間当たり23トン、プラスチックが5時間当たり40トン、ペットボトルが11トン、びん・缶が13トンということで、全部足しますと95トンの処理ということになります。

これをそれぞれどのように処理していくのかというところが問題になるかと思いますが、まず、一番処理量が多いプラスチックの説明させていただきますと、プラスチックを1度コンベア上で選別をしまして、リサイクルに適さないも

のを除きます。その上で、圧縮梱包、バンドで巻くような形になりますけれど、1立方メートル、1メートル角のサイコロのような圧縮梱包品を作って、容器包装としてリサイクルをしていきます。これが一番処理量の大きなところです。

ペットボトルにつきましても、11トンと書いてありますが、こちらも手選別をして余計なもの、リサイクルできないものを外して、またやはり1メートル四方のバンドで留めた圧縮品を作って、これはボール品といいますけれども、それをリサイクルするというような施設になっています。

不燃ごみにつきましては、これは実際に磁石で鉄分を取って、その後、やはり手選別でまたリサイクルできるものを取っていきます。アルミもそうですし、金属やそのほかリサイクルできるものは取っていきます。最近、心配なのはリチウム電池が入っているものがありますので、そういったものも取って、別にリサイクルするという処理をしていきます。

粗大ごみに関しましては、単純に低速の破砕機という横軸型のものを使いますが、大まかに砕いて焼却をするというような設備になります。

びん・缶につきましても、磁石で取って、それからアルミ選別機というのでも取り出して、缶は圧縮をして、運搬しやすくした上でリサイクルをする。それから、びんにつきましても、やはりまた手選別で色分けをして、できるだけリサイクルをするというような状況になっております。

【J 委員】

今の説明で、8ページを見ると、一番多いプラスチック、不燃ごみ、ペットボトルと全部、手仕分けがほとんどで、設備がどこに入るのかという話になってきますけれども、先ほど、こちらで説明にあったバグフィルターはどこで使われますか。

【事務局】

まず、バグフィルターの説明の前に、大まかにどんな設備が入るかといいますと、一番多いのは、ベルトコンベアです。作業員が手で取りますので、ベルトコンベアが多いです。その前段で、プラスチックは重量物と軽量物と分けていきたいので、1つ機械を通してある程度機械で選別をしておいて、その後、必ず手選別が入ります。

そういった手選別をする部屋、機械が入っているところの空気を吸い取りましてバグフィルターを通す。それから、活性炭も通しますので、そういった臭いや埃を取って外部に放出するような形になりますので、極端に言いますと、工場の中の機械設備が置いてあるところ、その辺りの空気を吸い取って、バグフィル

ターを通してから外部に排出するという形になります。

【J 委員】

今、言われた設備でいうと、性能評価というのは、どこに入ってきますか。

【事務局】

排出基準を決めておりますので、例えば空気ですと、取った後、バグフィルターを通った後の排出をするところ、外に出るところ、そういったところの空気、そこに粉じんがないかを測っていきます。それから、敷地境界、この敷地から外れたところには、外に影響がないようにということで、敷地境界での振動・騒音、そういったものを抑えるために、例えば音がする機械の部屋の周りには防音装置をするとか、振動を抑えるように防振装置を付けるなど、そういったことをしながら環境を測っていくというふうになります。

【会長】

B委員、どうぞ。

【B 委員】

今は、もう更地になりましたけれども、古いリサイクルセンターの見学をさせていただいたときも、人の手で選別をしていました。要するに、新しくなっても人の手で選別することは変わらない。ということは、新しいリサイクルセンターは、建物が新しくなって、そこで働いている方たちの作業をしている部屋の中の環境が良くなるということですか。

【事務局】

作業そのものは同じで、手で分けるというのが中心となります。ただ、大きな違いは、作業環境が良くなるということで、今まで暑い中で仕事をしていたり、埃の中で仕事をしていたり、場所によっては音がうるさいので耳栓をしなければ仕事ができなかったというような作業環境が改善されるということがあります。

それともう一つは、今まで例えば製品プラスチックについては焼却していましたが、新しいリサイクルセンターでは製品プラスチックもリサイクルすることになりますので、焼却量が減ります。それに伴って、焼却に伴うCO₂の排出量も減るということですので、周辺環境が良くなります。

作業環境が良くなるということは、当然、建物の中が静かであれば外にも騒音は行かないわけですし、振動も伝わらないわけで、周辺環境も良くなるということになります。作業環境と周辺環境、両方よくなるという施設にしたいと考えております。

【会 長】

予定時間も押していますので、この問題はこの辺にしたいのですが。事務局では、今までに協議した内容を整理して常時見られるようになっております。ご自分で疑問だと思ったら、いつでも閲覧できる状態になっていますので、そこで詳細をゆっくり確認する作業はいつでもできます。今まで、いろいろ協議した内容も含めてまとめてありますので、経過なども分かるかと思っておりますので、活用していただきたいと思っております。

【I 委 員】

失礼ですけれども、現状を受け入れてくださいという話で、我々が求めているのがどういふことなのか常に検討した上で出てくるような話なら分かりますけれど、今の話で了解しましたと私は言えません。今後、時間があるので、その時間を使って、本来こうあるべきという部分を明解に示し、それに向かっていかないと、造ったものをただ受け入れるだけで、ここはこうだというのは、先ほど萩原局長が言われたように「新しくなったから環境が良くなります」というのは、それが実証されないと、金を掛けようという話にならない。出来たものがこれだからこれでしょうがないというふうになってくるので、それは住民として納得できない。私としては、時間をかけて、資料を使って勉強して、何がおかしいのかという部分は、今、言ったぐらいでは通用しないので、その辺を並行してやるような形で勉強会の具体的な方法を考えていきたいと思っております。これには、時間が要るので、今すぐどうこうという話ではないですし、興味がある人に関わってもらう方がいいので、我々の勉強会が無駄だとかいろんなものは、後ではっきりできるので、そういう形で検証してもいいのではないかと思います。

【会 長】

I 委員のご意見については一応承っておきますが、どう取り扱うかは、また事務局のほうと協議をいたします。それでは、この議題についてはこの辺で終わりにします。

(2) ふじみ衛生組合における温室効果ガス排出状況について

【会 長】

報告事項の2番目、温室効果ガス排出状況についてに移ります。事務局から説明をお願いします。

【事 務 局】

それでは、お手元の資料の17ページ、資料の6をお願いいたします。

ふじみ衛生組合では、令和3年3月に第2次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス排出削減に努めています。このたび、令和6年度の温室効果ガス排出状況がまとまりましたので報告いたします。

初めに、計画の概要を説明します。

1 計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間です。今年度は計画の中間見直しを予定しています。

2 計画の対象範囲は、ふじみ衛生組合における事務事業で、対象施設は、クリーンプラザふじみ及びリサイクルセンターです。

3 温室効果ガスの削減目標は2つ定めています。一つは、温室効果ガス総排出量の削減目標です。基準年度2014年度における温室効果ガス総排出量3万2,385トン-CO₂を基準年度排出量として、本計画では、目標年度2030年度において8%以上削減することを目標とし、中間年度である2025年度において、その半分である4%以上削減することを目標として定めました。

2つ目の目標は、エネルギー起源二酸化炭素排出量の削減目標です。先ほどの1つ目の目標のうち、電気、ガス、ガソリン等のエネルギー使用により排出されるCO₂の削減目標で、ふじみ衛生組合の努力効果が現れやすい目標となっています。本計画では、中間年度及び目標年度において、本計画策定の際の最新データであった2019年度排出量545トン-CO₂以下とすることを目標として定めました。

4 対象とする温室効果ガスは、17ページの下段に記載したとおりでございます。

続いて、18ページをお願いします。令和6年度の実績でございます。左側の活動の区分ごとのエネルギー使用量に排出係数や温暖化係数を掛けて排出量を計算しました。表の右下が合計の排出量で、令和6年度は4万7,295トン-CO₂となりました。

次に、20ページをお願いします。下段のグラフをご覧ください。赤い線は、令和7年度の間目標を、緑色の線は計画の最終年度、令和12年度の目標を示しています。棒グラフがこの線よりも下にあれば目標達成となりますが、現状では超えています。その主な要因は、右側枠囲みの①に記載しておりますが、令和6年度は燃焼ごみ中における廃プラスチック類の比率が基準年度と比べて約5割増しとなったことが挙げられます。新たなリサイクルセンターを整備する関係から、令和6年8月からプラスチック類を、令和6年10月からペットボトルの一部を焼却しているため、廃プラスチック類の比率が高くなっています。

次に、20ページ上段の表の下から2行目、売電量の令和6年度の数字をご覧ください。3万3,357メガワットアワー(MWh)とこれまで最大の売電量となり、間接的にCO₂削減に貢献いたしました。

21ページをご覧ください。上段のグラフは、20ページのグラフから他の自治体から搬入されるごみを除いて計算した温室効果ガスのグラフです。他自治体のごみを除いた場合でも棒グラフが赤線を上回っており、目標未達成という状況です。現在、新たなリサイクルセンターの整備工事を進めています。工事期間中は、プラスチック類とペットボトルの一部を焼却し熱回収しますが、新たなリサイクルセンターが稼働した際には、焼却するプラスチック類がなくなり、プラスチック類のリサイクル率が向上することから、工事期間中のCO₂排出量は約8年で回収できると想定しています。

20ページの上段の表にお戻りください。2つ目の目標とエネルギー起源二酸化炭素の排出状況を上から3行目に記載しています。一番右の数字、531トンCO₂が令和6年度の排出量です。

21ページの下段のグラフをご覧ください。エネルギー起源CO₂排出量のグラフでございます。令和6年度は、赤線の目標145トンCO₂以下に収まり、目標を達成しました。排出量削減の主な要因は右側枠囲みの②から⑥に記載していますが、④については、運転事業者が焼却炉の立ち上げの際の運用改善に取り組んだことにより、1炉当たり約2,000リットルの灯油使用量が削減できました。

説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。それでは、ご意見、ご質問ある方は挙手をお願いいたします。

特にないようでしたら、時間も押しているので、次の項目に移りたいと思います。

(3) 施設の運転結果について

ア ごみ処理実績(令和7年4月～9月)について

【会長】

それでは次に、報告事項3、施設の運転結果についてに移ります。ごみ処理実績、環境測定結果について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、ご報告させていただきます。令和7年4月から令和7年9月までの

6か月間のごみ処理実績についてご報告いたします。重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、ご了承ください。

それでは、23ページ、資料7-1をご覧ください。こちらはクリーンプラザふじみのごみ処理実績速報値でございます。上段のグラフと表をご覧ください。令和7年度の可燃ごみの搬入量の合計は3万7,680トンで、令和6年度の3万8,583トンと比べて2.3%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が1万4,089トンで3.0%の減、調布市が1万7,741トンで2.3%の減、リサイクルセンターから出る可燃性残渣が5,835トンで40.5%の増になりました。増要因は、令和6年8月からプラスチックを、10月からペットボトルの一部を焼却して熱回収したことによるものでございます。そのほか、石川県の災害廃棄物の可燃ごみが15トンで、令和6年度で小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみの広域支援が終了したため、大幅な減となりました。なお、石川県の災害廃棄物の受入れにつきましては、令和7年9月で終了となりました。

その下の表になりますが、市民1人1日当たりの可燃ごみは、三鷹市が404グラムで、令和6年度の417グラムと比べて3.0%の減、調布市が404グラムで、令和6年度の415グラムと比べて2.5%の減となっております。その横の右の表になりますが、人口につきましては、各年度の4月1日現在の住民基本台帳に基づきまして算出をしております。

下段のグラフ、表は、焼却処理後の灰と鉄分の搬出量でございます。焼却灰、飛灰、鉄分の合計は3,790トンで、令和6年度の3,850トンと比べて1.5%の減となっております。

続きまして、24ページをお願いいたします。グラフは、可燃ごみの焼却量及び焼却に伴う発電量と送電量を月別にお示したものでございます。下段の表のとおり、令和7年度の焼却量の合計は3万5,990トンで令和6年度の3万5,676トンと比べて0.9%の増となりました。その横に行きまして、発電量の合計は2万3,275メガワットアワー（MWh）で、令和6年度と比べて13.0%の増となっております。焼却量は横ばいですが、プラスチックなどの高カロリーのゴミの割合が増加したことで発電量が増えたものでございます。参考までに、1万741世帯分の電気消費量に相当するものです。その横の送電量は、クリーンプラザふじみやリサイクルセンターなどの自己消費分を除いた電力事業者への売電量で、1万5,798メガワットアワー（MWh）を売却しました。リサイクルセンターの送電量の大幅な減の要因は、既存のリサイクルセンター中央棟の解

体工事に伴いまして、電気の供給量が減少したことによるものでございます。

続きまして、リサイクルセンターの処理実績の速報値でございます。25ページをお願いいたします。上段のグラフと表をご覧ください。令和7年度の搬入量の合計は8,164トンで、令和6年度の8,444トンと比べて3.3%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が4,092トンで0.9%の減、調布市が4,072トンで5.7%の減となっております。

右の表に移りまして、市民1人1日当たりの搬入量は、三鷹市が117グラムで、令和6年度と比べて0.9%の減、調布市が93グラムで、令和6年度と比べて5.9%の減となっております。

また、下の搬出量ですが、令和7年度の搬出量の合計は7,987トンで、令和6年度の8,188トンと比べて2.5%の減となっております。その内訳といたしましては、下の表の記載のとおり、アルミ、鉄など有価で売却している金属類の合計が1,576トンで28.7%の増となっております。主な増要因は、右から3つ目のペットボトルの売却ですが、令和6年度は令和6年10月から売却を開始しておりまして、令和7年度は令和7年4月から売却していることによるものでございます。

次に、無償で引渡しをしている容器包装リサイクル法の対象品目やリチウムイオンバッテリーなどの二次電池の合計が441トンで84.0%の減となりました。主な減要因は、日本容器包装リサイクル協会に引渡しをしていましたプラスチックは令和6年7月までで、ペットボトルは9月までとじていました。それ以降については、容器包装リサイクル協会に引渡しをしていないため、大幅な減少となったものでございます。なお、プラスチック、ペットボトルは、新リサイクルセンターが稼働を開始した際には、また容器包装リサイクル協会に引渡しを行う予定でございます。

次に、廃乾電池や小型家電など適正処理に係る費用を負担している、いわゆる逆有償の品目の合計が135トンで大幅な増となりました。なお、主な増要因につきましては、左から1つ目のプラ（サーマル化）でございますが、令和7年6月にクリーンプラザふじみの焼却炉を2炉停止し、定期点検や補修を行っておりまして、ごみピットレベルの上層の調整のため、一部のプラスチックごみを民間事業者処理をお願いし、ごみ固形燃料としてリサイクルしております。また、右から2つ目の廃マットレスについては、中央棟解体工事の影響で敷地内の保管場所が縮小となったことから、新リサイクルセンターが稼働するまでの工事期間中は民間事業者処理をお願いしてリサイクルしておりまして、大幅な増

となっております。

続きまして、資料の26ページ、27ページをお願いいたします。こちらは粗大ごみ、不燃ごみ、プラスチック、ペットボトル、びん・缶の品目別の搬入量実績でございます。びん・缶以外の品目は、令和6年度と比べて減少しております。

ここで三鷹市と調布市でごみの収集方法についての違いをご説明いたします。まず、26ページ上段の粗大ごみですが、三鷹市内で収集した粗大ごみは、直接ふじみ衛生組合リサイクルセンターに搬入しておりますが、調布市内で収集した粗大ごみは、調布市クリーンセンターに搬入されまして、そのクリーンセンターで処理できない残渣がふじみ衛生組合に運ばれてきます。

次に、その下段、26ページ下段のプラスチック製品につきましては、三鷹市ではプラスチックごみとして収集しまして、調布市では不燃ごみとして収集しております。27ページのびん・缶でございますが、三鷹市内で収集したびん・缶はふじみ衛生組合のリサイクルセンターへ搬入しますが、調布市内で収集したびん・缶は調布市クリーンセンターに搬入し処理をしております。この調布市の3トンにつきましては、缶の中に混入していたスプレー缶をふじみ衛生組合リサイクルセンターへ運びまして資源化処理したものでございます。

令和7年度の4月から9月までの6か月間のごみ処理実績速報値の報告につきましては、以上でございます。

イ 環境測定結果（令和7年4月～9月）について

【事務局】

続きまして、令和7年度の環境測定結果についてご報告いたします。お手元の資料28ページ、29ページ、資料7-2、令和7年度環境測定結果をお願いいたします。

まず、表の上段、令和7年度上半期における運転の状況でございますが、5月から6月にかけて年次点検等のため休炉いたしました。また、2号炉につきましては、焼却灰から金属を取り除く磁選機を交換するため、8月4日に立ち下げ、8月11日に立ち上げを行いました。

続いて、その下の煙突中間部の排ガス測定の表をご覧ください。令和7年度上半期は、4月、7月、9月に測定を行い、ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、鉛、カドミウム、亜鉛、水銀、一酸化炭素、ダイオキシン類について、全て自主規制値または基準値以下でございました。

次に、騒音・振動・臭気・排水の測定でございます。騒音と振動は4月、臭気

指数は6月と7月、排水は6月に測定を行いました。測定の結果、運転状況の違いによる大きな差は見られず、騒音、振動、臭気指数、排水とも全て基準値以下でございました。

続いて、周辺大気の測定でございます。クリーンプラザふじみ周辺大気の測定を7月に実施しました。備考欄に記載している三鷹市立南浦小学校と調布市しいのき公園において、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、窒素酸化物、塩化水素、ダイオキシン類、水銀について測定を行いました。測定結果は30ページの表1及び表2の夏の欄の②のとおりで、全て環境基準値以下でございました。31ページには、ふじみ衛生組合と三鷹市立南浦小学校、調布市しいのき公園の位置関係を示す地図を掲載しています。

ページを戻っていただいて、28ページの表の下段、放射能に関する測定でございます。測定は毎月実施し、焼却灰、飛灰、排ガス、排水については不検出または基準値以下、空間放射線量率については全ての地点で基準値以下でございました。

説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問ある方は挙手をお願いいたします。

K委員、どうぞ。

【K委員】

素人なので、基本的な質問ですが、この測定値というのは、誰がどうやって測っているのでしょうか。つまり、ふじみ衛生組合と関係ない第三者なのか、それとも、ふじみ衛生組合の職員が測っているのでしょうか。

【事務局】

排ガス、騒音、振動、排水、周辺の大気質については、実際に計量証明という証明が出せる第三者機関が測定を行いまして、その測定結果を出していただくものでございます。

空間放射線量率、これにつきましては、月に1回、職員のほうで測っているものでございます。

【K委員】

ありがとうございます。

【会長】

ほかにはよろしいですか。

7 その他

(1) 令和8年度ふじみ衛生組合地元協議会施設見学会について

【会 長】

それでは、次に移ります。「令和8年度ふじみ衛生組合地元協議会施設見学会について」事務局からご説明をお願いいたします。

【事 務 局】

33ページの資料8をお願いいたします。こちらの資料は、これまで地元協議会で施設見学を行った視察先の一覧となります。令和8年度、来年度の施設見学会を、7月頃に日帰りのできる範囲でバスを借り上げて開催したいと考えております。次回開催の地元協議会で見学場所を決定したいので、事前に事務局から候補地を委員の皆様へ後日送付させていただきます。なお、見学されたい場所がある方は、11月28日（金）までに事務局にメール等でご連絡ください。

以上です。

【会 長】

ありがとうございます。今、報告がありましたように、28日まで事務局に連絡をとということでございます。皆さんから質問などありましたらここでお受けしますが、質問とかないようでしたら、前に進めます。

(2) 第13回ふじみまつりについて

【会 長】

第13回ふじみまつりについて、事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】

35ページ、資料の9、カラー刷りのチラシをお願いします。11月16日（日）の10時から14時30分までふじみまつりを開催します。地元協議会委員のB委員、海老沢委員、D委員、H委員、G委員を含む全8人の地域の方々と共に、ふじみまつり実行委員会の中で楽しい催物を企画しました。ぜひお知り合いの方もお誘いいただき、お越しくください。また、当日お手伝いいただける方も募集しております。

以上です。

【会 長】

ありがとうございます。皆さんのほうからご質問ありましたら、挙手をお願いします。

ないようでしたら、次に進みます。

(3) クリーンプラザふじみ100m煙突登りにチャレンジについて

【会 長】

クリーンプラザふじみ100メートル煙突登りにチャレンジについてです。事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】

資料の37ページ、資料10、クリーンプラザふじみ100メートル煙突登りにチャレンジについてご説明します。

まず、1、市民対象の煙突登りを12月6日（土）の午前9時半と午前10時半に行います。締切りは11月26日（水）で、多数抽選となりますが、ご希望の方はメールでお申込みをお願いします。

次に、2、三鷹市・調布市職員及び地元協議会委員対象のところでは、12月5日（金）の午後1時半から、三鷹市・調布市職員及び地元協議会委員を対象とした煙突登りを実施します。地元協議会の方でご希望の方がいらっしゃいましたら、抽選なしでご参加いただけますので、11月28日（金）までにメールまたは電話にてふじみ衛生組合までご連絡ください。いずれも雨天の場合は中止となります。

以上です。

【会 長】

ありがとうございます。皆さん、質問がありましたら、お願いいたします。
では、ないということで、次に進みます。

(4) 次回日程等について

【会 長】

次回日程について、事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】

お手元の資料の39ページ、資料11をご覧くださいませでしょうか。こちらは令和7年度ふじみ衛生組合地元協議会及び安全衛生専門委員会のスケジュールでございます。次回地元協議会につきましては、第88回となりますけれども、2月下旬から3月に開催予定でございます。後日、委員の皆様のご都合をお伺いするための調査票を送付させていただきます。この結果を踏まえまして、正副会長ともご相談の上、次回開催日を皆様にご連絡させていただきます。

私からは以上です。

【会 長】

ありがとうございます。次回の地元協議会は、後日事務局より連絡が皆さんのほうに行きますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、その他ということで、ふじみまつりも13回目を迎えて、来場者が非常に多くなってきております。規模もどんどん大きくなってきていることもありまして、いろんな方がお見えになっています。会場内の見守りが必要な事態も一部にありまして、実は今回、調布警察署から警察の方が来てくれることになっています。私の方でも会場内の見守りをしますが、できれば数名程度、もしご自分で、あるいはお知り合いで防犯見守りをしてもいいよという方がおられましたら、ぜひご協力いただきたい。私のほうからお願いでした。

8 閉会

【会 長】

それでは、ほかに何もなければ、終わりにしたいと思います。それでは、第87回のふじみ衛生組合地元協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

— 了 —